

平成24年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

日吉地区は長きに渡りこの地域で活発に活動されてきた個人、団体が多数あり、様々な分野において活躍されております。一方で、新たに移り住まれる若い世帯が居住する集合住宅が増え、高齢者世代の増加と並行して、子育て世代や青少年世代の割合も増加しています。

ケアプラザを利用される方々も、開所当初に比べると子育て世代を中心に、幅広い世代の方々が利用されるようになり、それぞれに目的意識を持った趣味活動、交流活動、教育的活動が盛んに行われています。

ケアプラザとしてもそのような活動がより多くの方に伝わり、それぞれの活動が活発となるよう、積極的な広報活動（広報紙配布先増加、ブログの開設など）を継続的に行いました。そういった活動から地域との繋がりが出来、さらに地域における様々な課題を抽出、共有することで、ケアプラザとしての自主事業に反映させていきました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

職員による日頃の危険箇所や不具合箇所の点検及び専門業者によるメンテナンス時の発見から、迅速に設備の修繕や環境改善を実行し、利用者に不便をかけることの無いよう努めました。老朽化や突然の故障等への対応は、区役所とも十分な連携をとり、適切な対応にて速やかに保全措置を行なうよう心がけました。

日常清掃及び定期清掃に関しては、業者委託にて行うだけでなく、職員による定時での館内外の清掃を日々実施し、快適な利用環境を維持しました。

貸し館利用者に対しては団体登録時に館内の設備、備品の取り扱いに関する使用上の注意事項を書面にて説明し、周知を図りました。また年1回開催する貸館利用説明会の場でも重ねて周知を行ないました。

イ 効率的な運営への取組について

利用者の快適な利用に繋げるために地域ケアプラザとしての機能を最大限活かし、指定管理事業（地域交流・包括支援センター）、介護保険事業（居宅介護支援、通所介護）の連携を密にしながら地域課題や地域の関係機関・団体との協働を迅速に図りました。

人材育成を目的に、職場内研修の内容見直すほか、外部研修への参加を積極的に行い、職員一人ひとりの質の向上を図ることで、日常業務の効率化を目指しました。

また節電や節水、再生紙の活用などエネルギー資源への配慮にも取り組むほか、消耗品や設備保守などにかかる経費の削減にも努めました。

ウ 苦情受付体制について

部門ごとに配置した担当者が窓口となり、解決責任者である所長とともに、苦情対応マニュアル等に従い、迅速且つ誠実な対応に心がけました。利用者から頂いたアンケートから苦情、要望、意見、それに対するケアプラザの対応を文書にて掲示公表するほか、貸館利用者説明会でも適宜インフォメーションを行いました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

ケアプラザに面した通りが通学路であることから「こども 110 番の家」にもなっており、近隣の小中学生と日常的に接することで、より親しみを持ってもらい、いつでもケアプラザに出入りしやすい関係作りに努め、防犯効果を高めました。

防災に関しては、年 2 回の防災訓練を上階の住民、ケアプラザ職員だけでなく、通所介護利用者、貸館利用者にも参加をお願いし、初期消火、避難誘導や非常通報、応急処置や A E D 操作等を適切に行なえるよう消防署職員の協力のもと、訓練及び体制作りに努めました。

また将来予想される大規模災害（震災）に備え、地域で行われる災害訓練に準備段階から参加し、地域の災害時における課題などを把握しました。ケアプラザが地域の一員として、また特別避難場所である施設として災害時に適切な対応が迅速に行えるよう地域関係者との理解を深めました。

オ 事故防止への取組について

定期的な危険箇所点検などから早期に施設内外の危険箇所や危険と思われる状態を発見し、事故防止対策委員会にて対応を検討しました。状況に応じて、迅速に改善するだけでなく、事故防止委員会から各部門へ、部門から職員一人ひとりへリスクマネジメントの意識を周知徹底しました。

万が一起こった事故やヒヤリ・ハット等の原因については、当事者だけでなく関係職員でしっかりと分析し、再発防止に向けた対応策を迅速に行いました。ヒヤリ・ハットシートも再検討し、記入しやすい様式に変更し活用しました。

また人的事故だけに限らず、書類やパソコン上のファイルデータ管理における事故（個人情報の漏洩など）に関しても取り扱い方法を再検討するなど、よりセキュリティの高い手法を構築しました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報の紛失や漏洩がないよう、適切なセキュリティ機能（施錠管理、パスワード管理、ウィルス対策）を配備するとともに、取り扱いに関しても、法人の定める基本方針、規定に基づき管理しました。個人情報の郵送・送信に関してもマニュアルに基づき細心の注意のもと作業を行いました。

職員については入職時に「秘密保持・個人情報保護に関する誓約書」の提出、新任研修での指導を行い、その後も定期的に施設内研修において徹底を図りました。

キ 情報公開への取組について

ケアプラザの運営及び事業内容等に関しては、連合町内会・地区民生委員児童委員協議会・日吉地区社会福祉協議会などの会合に参加し周知するとともに、年2回開催されました日吉本町地域ケアプラザ運営協議会において、地域の関係者の皆様にケアプラザの事業内容等を周知致しました。

またケアプラザ広報紙、情報公表や第三者評価、ホームページなど電子媒体を通じ、施設の情報を公開しました。特に活動内容をよりリアルタイムに伝えるべく、ブログの更新頻度をあげ、常に新鮮な情報の公開に努めました。

ク 環境等への配慮及び取組について

「ヨコハマ 3R 夢プラン」に基づき、ゴミの減量化、資源の再利用化に継続して取り組みました。排出されたゴミに関しては適切に分別し、コピー用紙の裏紙など再利用できるものは有効活用しました。

また ECO キャップ、インクカートリッジの回収などの取り組みから環境への配慮が地域全体に広がり根付くようにリサイクル活動の推進を継続しました。

日頃から職員一人ひとりが節電、節水に心掛けました。またエアコン及び給湯器の設定温度を季節や天候に応じて配慮するなど、全職員の ECO 意識を高めました。

夏の省エネ・緑化活動の一つとして緑のカーテン作りを継続しました。また施設周辺の植栽・樹木等の緑化環境は上階にお住まいの住民の方々も共有している環境でもあることから、「住まいの庭」「玄関口」という意識を持ち、視覚的環境にも配慮した管理に努めました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

常勤職員の3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）を中心に、非常勤職員の介護予防プランナーを適宜配置し、対応致しました。

《目標に対する取組状況》

適切なアセスメントにより、個々の利用者がその人らしく自立した生活が継続できるように、目的に添った支援をフォーマルなサービスだけでなく、インフォーマルなサービスも検討しながらケアプランを作成しました。

利用者アンケートの結果からは、契約書、重要事項説明、個人情報使用同意書の説明について、ややわかりにくい点があるとの回答が多く、課題と認識しています。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 平成24年度につきましては、実費負担は1件も発生していません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

担当者が休みの際にも他の職員が適切な対応ができるように、ご利用者の状況把握、管理を行っています。また認定結果が出るまでの暫定ケアプランの作成、及び介護サービス利用の調整を行い、認定結果に応じて居宅介護支援事業者への適切な引継ぎを行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
162	174	173	174	170	183
10月	11月	12月	1月	2月	3月
182	184	187	181	182	180

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管 理 者（常勤）：1名
 介護支援専門員（常勤）：2名
 “ （非常勤）：3名

《目標に対する取組状況》

- 在宅で生活される利用者が、介護保険サービス及びその他のサービスを利用しながら、より質の高い生活を維持できるようなケアプランの作成を行いました。また、利用者並びにご家族が持つ流動的なニーズの把握に努め、必要に応じてケアプランに反映させました。
- 常に利用者並びにご家族の立場に立った視点で、在宅生活全般にわたる支援ができるよう関係機関と連携を図り、チームケアの中核としてケアマネジメントを行ないました。
- 介護支援専門員としての能力を常に高めるよう努力し、支援者としての自覚を持ったサポートを心掛けました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 平成24年度につきましては、実費負担は1件も発生していません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

関係機関との勉強会を定期的に行う他、スキルアップを目的とした研修や講座に積極的に参加し、資質の向上に努めました。またケアプラザ内の他部門（地域交流・地域包括支援センター・通所介護）と随時情報交換を行い、ボランティアや自治会活動等の地域資源の把握に努める他、地域に潜在する課題を共有し、ケアプラザの役割としての地域支援にも関わりました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
77	76	80	78	77	79
10月	11月	12月	1月	2月	3月
80	79	82	81	76	76

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービス計画書作成
- 相談援助
- 介護サービス（移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 708円
 - （要介護2） 825円
 - （要介護3） 942円
 - （要介護4） 1,059円
 - （要介護5） 1,176円
- 食費負担 700円/食
- 入浴加算 53円/回
- 行事や教養娯楽費に係わる経費

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》 生活相談員 2名
 介護職員 16名
 看護職員 6名
 運転手 6名

《目標に対する取り組み状況》

個々の通所介護計画に基づき、利用者の状態に合ったサービスを提供しました。具体的には、利用者の能力に応じて複数レクリエーションを用意したり、様々な体操を実施するなどして、心身機能の維持・向上に取り組みました。また食事についても厨房との話し合いを重ねることで、利用者が少しでも充実感・満足感を得られるよう、様々な改善を試みました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域との関わりが深いケアプラザならではの、ボランティアの活動が活発で、日々の傾聴や整容の協力をはじめ、歌や演奏・踊り等、多種多才なグループが定期的にご利用者を楽しませて下さいます。また、認知症対応型通所介護事業所が同フロアにあるため、利用者の状況に合った支援方法を適切なタイミングでご家族に提案することができ、大変喜ばれています。

《利用者実数（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
632	690	686	717	773	756
10月	11月	12月	1月	2月	3月
812	792	717	678	694	717

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービス計画書作成
- 相談援助
- 介護サービス（移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2,327円／月
 - （要支援2） 4,549円／月
- 食費負担 700円／食
- アクティビティ加算 56円／回
- 行事や教養娯楽に係わる経費

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:50～16:00

《職員体制》
 生活相談員 2名
 介護職員 16名
 看護職員 5名
 運転手 6名

《目標に対する取組状況》

介護予防通所介護計画に基づき、利用者の状態に合ったサービスを提供しました。具体的には、利用者の能力に応じて複数レクリエーションを用意したり、様々な体操を実施するなどして、心身機能の維持・向上に取り組みました。また食事についても厨房との話し合いを重ねることで、利用者が少しでも充実感・満足感を得られるよう、様々な改善を試みました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域との関わりが深いケアプラザならではの、ボランティアの活動が活発で、日々の傾聴や整容の協力をはじめ、歌や演奏・踊り等、多種多才なグループが定期的に利用者を楽しませて下さいます。また、認知症対応型通所介護事業所が同フロアにあるため、利用者の状況に合った支援方法を適切なタイミングでご家族に提案することができ、大変喜ばれています。

《利用者実数（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
50	53	58	50	40	36
10月	11月	12月	1月	2月	3月
43	41	31	40	42	34

● 認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 認知症対応型通所介護サービス計画書作成
- 相談援助
- 介護サービス（移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 881円
 - （要支援2） 986円
 - （要介護1） 1,021円
 - （要介護2） 1,130円
 - （要介護3） 1,240円
 - （要介護4） 1,351円
 - （要介護5） 1,461円
- 食費負担 700円/食
- 入浴加算 53円/回
- 行事や教養娯楽に係わる経費

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:50～16:00

《職員体制》
 生活相談員 2名
 介護職員 4名
 看護職員 5名
 運転手 6名

《目標に対する取組状況》

サービス提供においては、可能な限り個々の好みや残存能力に合わせたプログラムを心掛け、本人の得意なこと・好きなことから導入し、職員が適度に寄添いながら支援することで本人が安心できる環境作りに努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

認知症の症状を正しく理解し、日常生活における機能低下を予防しています。また利用者の想いや状況、生活背景等を理解し、個々の利用者にあった環境を整えていくことで、安心して過ごしてもらえよう、チーム一丸となって支援しています。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
142	155	180	192	184	186
10月	11月	12月	1月	2月	3月
194	184	163	148	158	172

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定してください。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

地域から寄せられる様々な相談に対し、誠実に且つ迅速に対応しています。特に緊急性のある相談に関しては、他機関とも連携し、解決に向けた取り組みを進めました。また相談に対して新鮮な情報が提供できるよう、日頃より地域の身近な情報や介護サービス情報（フォーマル・インフォーマル）などの収集に努めました。引き続き、定例開催にて出張ミニ講座・相談会を開催。（日吉町、日吉宮前、箕輪町地区）合わせて地域からオーダーを受けての出前講座も開催し、事業をとおして相談窓口としてのPRを行いました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

日常業務の中だけでなく、毎月開催しているケア会議や職員会議の中でも地域の情報を共有する機会として協働しました。特に地域活動交流と地域包括支援センターとの共催事業である『出張ミニ講座・相談会』『ほっとスペース☆ひよし』（ミニサロン）『知っ得あんしんセミナー』などの事業は、企画から広報、開催に到るまで一緒に取り組みました。また自治会、地区社協、ケア連、民児協、ボランティア会とのかかわりに関しても、地域コーディネーター、包括支援センター3職種にて連携し、地域活動への協力、個別ケースへの対応などを行いました。

3 職員体制・育成

職員体制に関しては、指定管理事業、介護保険事業ともに、適切な人員配置が維持でき、地域の皆様に迅速に且つ適切な支援、サービスが提供できる安定した体制が築けました。職員の育成に関しては、各種研修（新任研修、部門ごとの定期研修、外部研修など）の開催、参加により、すべての職員が専門職としての意識を高め、専門的知識、技術のさらなる習得・向上に努めました。また感染症対策委員会、事故防止対策委員会の活動を活発化（啓発活動、マニュアルの見直しなど）させることで、職員全体の感染症や事故防止に対する意識の向上に繋がりました。

4 地域福祉のネットワーク構築

地域の関連団体の定例会（民児協、地区社協、町内会、ボランティア会など）に参加し、情報の共有を行ったり、共催にて地域向け事業（講座、相談会など）を開催するなど、ネットワーク構築のきっかけ作りに努めました。また関係機関である福祉保健センターとは「ケア会議」にて、区社協とは「小地域ケアカンファレンス」にて情報、課題の共有に努めました。高齢者だけでなく、子育て支援関連から障がい児者支援など幅広く事業を開催することで、専門機関である地域活動ホームや特別支援学校（北綱島）、子育て拠点（こんぺいとう）との繋がりも年々強くなっています。

5 区行政との協働

引き続き、「地域ケア会議」では、区行政の取り組み、ケアプラザでの取り組みをそれぞれ情報交換することで、日頃の業務連携の強化に繋がりました。

事業に関しては、包括支援センターや地域交流部門が主体となっている介護予防事業や障がい児余暇支援事業、また区が主体となっている高齢者の見守り事業、認知症対策、虐待防止、育児支援など、双方の機能を理解したうえで協働し、それぞれのテーマごとに取り組み、事業開催へと繋がりました。

特に高齢者の居場所作りとしてはじまった『元気づくりステーション』に関しては、区担当者と協議しながら、開催地区の選定と開始に向けた準備を進め、3月より日吉本町エリアにてスタートしています。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域の関連団体・関係機関の定例会に出席をし、活動状況・課題の把握に努めました。各町地区地域ケア連絡会との共催にて出張ミニ講座&相談会を例年同様に開催し、情報提供を行ないました。

情報提供の方法のひとつとして、ブログ活用を継続的に行ないました。自主事業の情報提供だけではなく、実施後の報告・写真画像も掲載することで、より多くの方に閲覧してもらえるような工夫をしました。また、QRコードを作成することでアクセスを簡易にし、更新頻度にも拘りました。より新鮮な情報をリアルタイムに提供することで、継続的にアクセスしていただけるよう工夫しました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

貸し館団体にはそれぞれの趣味活動を楽しむことや技術の習得だけを目的とするのではなく、さらに地域活動を広げ、新たな仲間づくり、福祉保健活動への繋がりを目的に活動していただけるよう、プラザ文化祭の出演や秋桜（プラザ）祭での模擬店協力を依頼しました。

また特別なイベントだけではなく日頃から廊下に、絵手紙・イラスト画を展示させていただくことで、地域の皆さまが来館された時の鑑賞の楽しみにも繋がり、出展していただく方々にとってもさらなる意欲の向上に繋がっています。

3 自主企画事業

当ケアプラザ周辺では新たなマンション住宅が建設され、他地区から転入される幅広い世代の方々が多く見受けられました。特に子育て世代が目立つことから、新たなネットワーク構築のきっかけとなる事業の必要性を強く感じ、近隣の保育園と共催で育児講座を開催しました。具体的には「オムツはずし講座」「わらべうた遊び」「小麦粉粘土を作って遊ぼう」という新たな内容で開催し、活動がマンネリ化をしないよう意識しました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

ヨコハマいきいきポイント（介護支援ボランティア事業）の対象拡大の試行実施（平成 24 年 11 月）に向け、当ケアプラザでも地域活動交流部門の事業「転倒骨折予防教室 OB 会（もみじ会）」を対象としました。また、登録研修会を当ケアプラザで実施することで、ボランティアの時間的な負担軽減にも努めました。

（ボランティア活動数・・・個人：延べ 1,135 名、団体：延べ 119 団体）

当ケアプラザで活動される福祉保健支援団体には、ケアプラザへの事業協力だけでなく、民生委員児童委員協議会主催の「一人暮らし高齢者向け食事会」においても日頃の練習の成果を披露してもらう機会を提供させてもらいました。

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）

平成24年度は1644件の相談を受けました（前年度比103%）。そのうち、274件について訪問対応いたしました。平成23年度の利用者アンケートにて明らかになった、地域包括支援センターの機能についての周知不足について、4機能を示したオリジナルチラシを作成し、ケアプラザ事業での配布、地元住民への配布等で周知を図りました。

また、相談窓口としてのケアプラザをPRするため、ケアプラザから離れている各地区での出張ミニ講座・相談会を日吉地区、日吉宮前地区、箕輪町地区の各地区で2回それぞれに開催月を固定し、計6回実施いたしました。民児協、地区センターから依頼を受け、「地域包括支援センターとは」という内容で2回の『出前講座』を実施しました。

ケアプラザだけでは解決できない相談内容（受診調整、介護保険外サービス、成年後見など）に関しては、区役所・医療機関・サービス事業者等適切な専門職・窓口と連携し、対応しました。

総合相談（実態把握）

日頃より横浜市ホームページから各種統計資料をダウンロードし、圏域の情報を収集しています。相談ケースなどを分類し取りまとめ、個別ニーズ、地域ニーズ把握の情報とします。

また、地域のインフォーマルサービス情報の把握、集約として、情報誌「日吉のまちなささえあい情報」の更新作業を行いました。

2 権利擁護

権利擁護（権利擁護）

港北区成年後見サポートネットに参加し、港北区内ケアプラザ職員、区職員、弁護士会、司法書士会、行政書士会から派遣された専門職とのネットワーク作りに努めました。

成年後見制度等の普及啓発のため、コスモス成年後見支援センター港北支部と区内・ケアプラザ地域包括支援センターと協働で、巡回無料相談会を実施し、当ケアプラザでも6月9日（土）に無料相談会を開催、3件の相談がありました。尚、24年度については、同巡回相談会と主旨・内容が重複するため「知っ得あんしんセミナー」では成年後見の啓発事業を実施しませんでした。

ケア連絡会から依頼があり、自治会役員・民生委員向けに「成年後見制度について」と題し、講演を実施いたしました。

また、親族申立ての相談支援のみならず、3件については区役所地区担当CWとともに家庭裁判所にも同行しました。

権利擁護（高齢者虐待）

ケアマネジャー等からの虐待の相談・通報を受け、随時区役所地区担当ケースワーカー、保健師と情報共有を行い、事実確認、本人やケアマネジャー等の支援者への対応のみならず、介護者への相談、助言、情報提供等の支援を行いました。

介護者支援および地域住民への介護知識・技術の普及のため、平成24年度より「介護者教室」を新規事業として立ち上げ、「移動・移乗の介助①」「同②」「介護者のためのリラクゼーション」「食事介助のポイント」と題して計4回実施いたしました（出席者数のべ48名）。

権利擁護（認知症）

認知症キャラバンメイト養成講座を計4回、区・地域住民と協働して開催し（うち2回は各地区ケア連絡会からの要請）、のべ134名のメイトを養成いたしました。

また、徘徊高齢者SOSネットワーク「かえるネット」が活用され、数は少ないですが、実際の徘徊時に速やかに保護されたこともありました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

体力向上プログラム（介護予防教室日吉元気塾/年1回）、交流サロン（ほっとスペース☆ひよし/毎月1回）、地域開催のサロン（サロンコンフォール/月1回）にて、介護予防の必要性を伝え、実際に介護予防のための運動や口腔・栄養、認知症予防のための講義・演習を行いました。

基本チェックリストを実施し、二次予防事業対象者11名を把握しました。ケアプラザの自主事業や地域サークル等を案内し、どの方も何らかの介護予防活動ができるよう支援しました。特に、口腔機能向上の必要性がある方が多く、口腔ケアに関する講座を企画・開催しました。

介護予防ケアマネジメント力

本人にとって身近で具体的な目標設定を行い、本人の望む生活が継続できるよう、介護予防計画書の作成、評価、計画書の見直しを行いました。また居宅介護支援事業者への委託ケースに関しては担当者会議へ出席し、ケースの状態把握に努めました。

また、地域のインフォーマル情報など、介護保険以外の社会資源の情報提供を行い、新しい活動の場につなげることができました。

必要に応じて各関係機関と会議を開催し、情報共有を行いました。特に利用者宅への同行訪問などを通して、民生委員と顔の見える関係ができ、より連携しやすい関係を築くことができました。

区域では区職員とも協働し介護予防支援従事者研修を開催、また包括エリアにおいては事例検討会にて要支援者の事例を包括支援センターから提供し、地域のケアマネジャーとともにマネジメントスキルを磨きました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

インフォーマルサービス等の地域情報を収集、整理し、相談者や地域（関係者・団体など）へ広報するほか、出張ミニ講座・相談会、出前講座を開催し、地域に向けた介護保険、介護予防、認知症などに関する情報の周知に努めました。

また下田 CP と協働し、介護保険制度改定の概要についての説明会を開催しました。区や警察と協働し、徘徊高齢者を見守るネットワークツールである『かえるネット』の啓発事業として、より活用しやすい地域へ広報しました。

医療・介護の連携推進支援

定期的に事例検討会（日吉本町ケースカンファレンス）を開催しました。地域で活動するケアマネジャーとケアプラザ協力医にご参加頂き、意見交換、情報交換を行っています。

他の包括支援センターと協働し、地域医師（開業医等）とケアマネジャーとの交流の機会としたカンファレンスや勉強会を開催し、連携の強化に努めました。また歯科医師会との連携事業（口腔ケア研修）を開催しました。

ケアマネジャー支援

ケアマネジャーが様々な関係者と繋がりが持てるように、地域カンファレンスを中心とした事業を展開しました。（医師との懇談会、地域関係者との懇談会）

ケアマネジャーへの情報媒体として『通所サービス アピールシート』『港北区のインフォーマル情報誌』の更新作業を行い、発行しました。

ケアマネジャーのスキルアップを目的とした研修会を区役所やガンバ港北と協働し開催。また包括エリアでは定例にて事例検討会を継続開催しました。その中でも特に新任ケアマネジャーに対しては、各種講座と懇談会を区内包括支援センターで協働し企画開催、その後のフォローアップにも努めました。

またガンバ港北の運営を港北区主任ケアマネ連絡会より代表者を2名選出し（城郷、篠原）、包括支援センターとのパイプ役、ガンバ港北運営の後方支援としてオブザーバーの役割を担いました。

自主活動グループ『本町ケアマネくらぶ』がケアプラザを拠点に活動が活発になっており、事業者の枠を超えての情報交換や地域との連携などについて、話し合う場となっています。引き続き運営のサポートを行っていきます。

介護予防事業

介護予防事業

出張ミニ講座・相談会、交流サロン（ほっとスペース☆ひよし）、地域主催のサロン（サロンコンフォール/月1回、なごみの会）にて、介護予防や健康維持・増進などの普及・啓発を行いました。

体力向上プログラム（日吉元気塾/年1回）では定員を超える申し込みがありました。運動講師を招き、介護予防体操を中心に、口腔ケア・栄養改善・認知症予防のための講義を行いました。教室終了後も、介護予防活動を継続して頂くために、ケアプラザの自主事業や地域のサークル等を紹介し、活動につながるよう支援しました。

基本チェックリストを実施した結果、口腔機能向上の必要性がある方が多く把握され、番外編・日吉元気塾として、歯科衛生士による口腔ケア講座を開催しました。定員を超える21名の申し込みがありました。

地域にある介護予防教室OB会や自主活動団体の活性化、介護予防に関するボランティア等の人材育成のために、介護予防活動団体向け研修を開催しました。専門講師を招き、体操やレクリエーションなどのフォローアップ講座を行いました。

元気づくりステーションの立ち上げにあたり、地域主催のサロン（サロンコンフォール）の方々と打ち合わせを重ねてきました。体操とミニ講座・茶話会を中心とした月2回の活動を行っていくこととなり、平成25年3月に参加説明会を行いました。

その他

コンセプト

当ケアプラザでは以下の3項目に重点を置いた取り組みを展開しました。

- ① 地域ネットワークの充実
 - ・ 障害ネットワークの充実
 - ・ 子育てネットワークの継続支援
 - ・ 高齢者の見守りネットワークの強化
 - ・ 地域の保健福祉団体が企画する研修会等のサポート
- ② 地域への様々な情報の発信
 - ・ 転入者、自治会未加入者へのアプローチ
 - ・ 電子ネットワークの活用
 - ・ 既存広報紙の有効利用
- ③ 地域包括支援センター機能の周知
 - ・ 広報用チラシの配布（1000部）
 - ・ 出張ミニ講座・相談会の定期開催
 - ・ 地域行事でのPR（お祭りなど）

平成24年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：日吉本町地域ケアプラザ

平成24年4月1日～平成25年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料収入	18,578	24,495	178					
	介護保険収入				7,832	11,788		100,594	
	その他	0	0	0	0	239		7,855	
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)								
	認定調査料					239			
	利用料等							7,855	
	その他								
収入合計(A)	18,578	24,495	178	7,832	12,027		108,449		
支出	人件費	9,851	17,627			12,929		58,161	
	事務費	2,225	1,617	31		1,303		13,635	
	事業費	220	52	45		1,135		11,520	
	管理費	4,552	1,210						
	その他	966	1,418	102	0	0		3,990	
	施設使用料相当額							3,990	
	消費税	492							
戻入	474	1,418	102						
支出合計(B)	17,814	21,924	178	0	15,367		87,306		
収支 (A) - (B)	764	2,571	0	7,832	-3,340		21,143		

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。